

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 12 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(A)

研究期間：2010～2014

課題番号：22243003

研究課題名(和文) 関係性及び連携と連帯に着目した新たな行政観の構築可能性とその具体像に関する研究

研究課題名(英文) Researches on the Construction possibility of the new outlook on the administration that focuses on the Relationship, Partnership and Solidarity, and to its concrete image.

研究代表者

巨理 格 (WATARI, Tadasu)

北海道大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号：30125695

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 30,300,000円

研究成果の概要(和文)：(1)公私間関係、(2)行政主体間関係、(3)共同利益主体の法主体化、(4)コミュニティの現代的機能、(5)適法性判断における行政計画と個別行為間の関係という、5つのテーマ群すべてにおいて、関係性及び連携と連帯に着目した行政観構築の可能性が確認された。特に近隣警察や危険防御、都市計画や国土整備、自立支援を含む社会福祉や生活保護等において、当該行政観に立脚した制度設計への示唆が得られた。また、複数の法規定や法制度、複数の法的地位や法的行為等相互間の関係を関係性及び連携と連帯の視点から考察することが、行政法学上の新たな問題発見と解決の糸口提供に寄与し得ることも、明らかになった。

研究成果の概要(英文)：By focusing the Relationship, Partnership and Solidarity, this research confirms the potential to construct the new outlook on the administration in all five theme groups：(1) Relationship between the public and private, (2) Intergovernmental Relationship, (3) Recognition of the co-profit entities as legal ones, (4) Contemporary features and functions of the community, (5) Relationship between the administrative planning and the individual actions in judging the legality. Based on this new approach we obtain the important clues to the specific institutional design, especially in the fields of neighborhood police and hazard prevention, urban planning and national land development, and social welfare. In addition, this research shows that it will contribute toward discovering new problems and their solutions in the administrative law to consider multiple legal provisions or systems, legal status or legal actions, from the point of view of the Relationship, Partnership and Solidarity.

研究分野：社会科学

キーワード：関係性 連携 連帯 公私協働 近隣警察 協議 共同利益 違法性の承継

1. 研究開始当初の背景

(1)複数の法規定や法制度、複数の法的地位や法的行為等相互間の関係を相互切断・個別化の方向で考察するか、それとも相互間の関係性や連携及び連帯に着目する方向で考察するか、という方法論的問題があるが、従来の行政法理論は、基本的に切断・個別化思考に立脚してきた。すなわち、伝統的理論における行政像は、国家と社会の二元的対立構図を前提に、国家機関における権限や責任の切断・個別化、及び内部関係と国民に対する外部関係の不浸透性を特色としてきた。

(2)また国家に対する私人の法的地位という点でも、法的に保護された権利利益の範囲を個別的保護利益性を有するものに限定し、複数私人間に成立する集団利益や共同利益を排除するものであった。

(3)さらに、公定力や不可争力等行政行為に特殊の効力の観念は、基本的に、複数行為間の関係性の切断を志向するものであった。

(4)以上のごとく、基本的に切断・個別化思考に立脚してきた従来の行政法理論が、今日においても妥当であるか否かが問われる状況にある。

2. 研究の目的

以上のような切断・個別化思考に基本的に立脚してきた従来の行政法理論に対して、複数の法規定や法規範、法制度、法的地位、法的行為等相互間における関係性に着目し、また相互の連携と連帯に着目した場合、いかなる行政観が形成され又は必要となるかを探求するとともに、かかる新たな行政観の下で構築されるべき行政法理論の具体像を検討することが、本研究の目的であった。そのためより具体的には、環境法、まちづくり法、社会保障法、警察法等の各論的領域群を研究対象に想定する一方、(1)公私間の関係における分離と連携、(2)行政主体間関係における連携・連帯、(3)共同利益主体の法主体化、(4)コミュニティの現代的な機能、(5)適法性判断における行政計画と許認可等の個別行為間の切断と関係性という5つのテーマ群を想定し、各領域と各テーマが交錯する局面に応じて問題状況を明らかにすることを目指してきた。

3. 研究の方法

本研究は、切断・個別化思考に立脚した行政法理論から関係性に着目した行政法理論への変容状況を明らかにしようとするものであるため、行政法学方法論を討議するため主に国内研究者を招いた基幹研究会を開催する一方、各論的諸領域を規制行政、給付行

政、公共的秩序形成という3つの大領域に統合し、大領域ごとにグループ分けした研究グループが中心となって領域ごとの問題状況を分析するとともに、その中間的成果を踏まえたテーマ別研究会やワークショップを開催した。テーマ別研究会には国内外の行政法や隣接諸領域の研究者を招へいし、研究報告や講演を通して新たな専門的知見を得るとともに、その準備や補充調査のためフランスやドイツで海外調査を実施した。

4. 研究成果

(1)公私間の関係における分離と連携に関しては、まず警察法領域における公私間の連携や協働の進行が、近時における我が国及びフランスやドイツに共通の特徴であることが確認された。特に近隣警察分野では、フランスで一頃試みられた地域安全契約は、地域における治安維持のため公私様々な主体間で協定を締結し各主体の立場に応じて役割を果たすという点で、治安維持における警察機関の「水平的介入」という性格を有するものであるのに対し、我が国の交番制度やストーカー規制法は、警察機関による治安維持や安全確保へのソフトな市民動員と性格づけられるものであることが明らかとなった。他方、社会保障法では、我が国の福祉や生活保護分野における就労支援を含む自立支援プロセスの検証、ドイツ人研究者を招いての格差是正や貧困対策のための法制度整備状況に関するヒアリングや意見交換等を通して、公的資源を個人のニーズに合わせて公平に配分するには事業者やNPOその他の民間専門職による情報や知見の提供が不可欠であり、また被支援者本人をも包摂した多方向的な協議の仕組みが不可欠であることが明らかになった。同様の公私間の連携の要請は、市街化調整区域における開発行為の許容性との関係でも問題化しており、各地域における土地利用や自然環境等の多様な状況に応じて地域住民との協働による意思決定が不可欠であることが明らかにされた。さらに情報法領域においては、特にドイツやEUで進行している電子認証制度の抜本的改革が、官公民相互間における認証連携手段として活用される見通しであることが明らかにされた。

(2)行政主体間関係における連携・連帯に関しては、地域政策が国主導から地域主導へ変化する中で、それが地域の切り捨てを招かないためには、地域政策における国の義務及び住民の権利の明確化が喫緊の課題であることが明らかにされた。他方、「脱警察化」の下で専ら「法執行機関」として位置付けられた戦後の我が国の警察法制の下では、警察機関と他の行政機関間の連携が問題化することが明らかにされた。特に児童虐待や災害救助等の分野では、その執行力に限界がある行政機関にとって、即時強制権限を認められた警

察官吏との連携は必要不可欠であるが、同時に、専門的知見を有する行政機関の任務遂行の確保という観点から、かかる連携の法律による適正化と透明化が課題であることも明らかにされた。さらに、アメリカ行政手続法に関しても、ヒアリング手続主宰者の省庁横断的運用や州レベルでの集中化の傾向が明らかとなった。異なった行政機関間の関係性をめぐる問題ではあるが、行政主体間の連携・連帯にとっても示唆的な知見を得ることができた。

(3)共同利益主体の法主体化に関しては、一般公益と個別的権利利益のいずれでもない第3の利益類型としての共同利益を想定することが、個別的保護利益性を認め得ない限り一般公益に吸収解消されるという二者択一的思考方法を脱却し、具体的な法制度や利益状況に応じて法的保護利益性を認め得る場合があるとする点で、解釈論上実益があることが明らかになる一方、共同利益論の一環として環境権を取り上げ検討した結果、公私間を架橋する権利としての環境権概念の有用性が明らかになるとともに、環境権の法制度化としての参加と団体訴訟に関する基本的な制度設計にも、有益な示唆が得られた。

(4)コミュニティの現代的な機能に関しては、ドイツ都市建設法の検討を通して、持続的都市発展にとって多様性を確保することが不可欠であり、その点に都市コミュニティの現代的機能が示唆されることが明らかになった。また、地域主導の地域開発が地域の切り捨てに陥らないためには、コミュニティとしての住民の権利を明確化する必要があることも明らかになった。さらに、上述の共同利益概念は、コミュニティの現代的機能を分析する際のキー概念の一つであることも明らかになった。

(5)適法性判断における行政計画と許認可等の個別行為間の切断と関係性に関しては、都市計画・国土整備法における行政計画と個別的処分間の関係を素材に、複数行政行為間における違法性の承継の成否に関する日仏間の比較法研究の成果がまとまった。これにより、当該問題の解決には、当該複数行為間の関係に関する法制度的仕組み及び争訟法的特質を考慮すべきであるとともに、利害関係人による争訟提起への現実的期待可能性を考慮することも不可欠であることが明らかとなった。

(6)以上の5つのテーマ群に即した総合的研究を通して、複数の法規定や法制度、複数の法的地位や法的行為等相互間の関係を関係性及び連携と連帯の視点から考察することが、行政法学上の新たな問題発見とその解決の糸口の提供に寄与し得ることが明らかになった。また、そのような問題の発見と解決

にとって、公私協働、協議、共同利益、団体の参加と訴訟等の基礎的諸概念が重要な機能を果たし得ることが、明らかになった。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計101件)

1. 小川一茂「市街化調整区域において許容される開発行為(2・完)——兵庫県稲美町の「田園集落まちづくり計画」を素材に——」、神戸学院法学44巻3・4号、2015刊行予定、掲載確定、査読有
2. 米田雅宏「脱警察化と行政機関に対する警察の役割(1)——「隙間なき危険防衛」の法的位置づけ——」、北大法学論集65巻5号、P.181-237、2015、査読無、<http://hdl.handle.net/2115/57829>
3. 浦中千佳央「情報、権力、正統性—政治、警察、大衆、報道機関の相互関係性について」、産大法学48巻1・2号、P.39-64、2015、査読無、<http://hdl.handle.net/10965/1160>
4. 米丸恒治「行政文書の電子化と一元的管理に向けた動向と課題—ドイツの電子政府法・標準化動向等の紹介を中心に—」、行政&情報システム50巻5号、P.56-60、2014、査読無
5. 米丸恒治「情報化社会における行政とその法的環境」、行政法研究6号、P.1-23、2014、査読無
6. 山下竜一「市販薬ネット販売権訴訟上告審判決」、判例評論665号、P.137-141、2014、査読無
7. 前田雅子「行政不服審査法改正の論点」、法律時報86巻5号、P.82-87、2014、査読無
8. 横山壽一「健康産業創出と医療の市場化・営利化」、経済229号、P.61-68、2014、査読無
9. 北見宏介「自然公園法20条に基づく許可処分と景観利益に基づく原告適格」、TKCローライブラリー新・判例解説Watch行政法No.146、P.1-4、2014、査読無、http://www.lawlibrary.jp/pdf/z18817009-00-021461119_tkc.pdf
10. 米田雅宏「〔翻訳・解説〕ラルフ・ポッシャー「国内治安法制における介入闕—最近の憲法判例に照らして見たその体系—」」、北大法学論集65号4号、P.131-169、2014、査読無、<http://hdl.handle.net/2115/57465>
11. 浦中千佳央「フランス社会の趨勢：閉塞感、極右、イスラム」、海外事情62巻12号、P.70-84、2014、査読無
12. 浦中千佳央「警察学の未来、フランスの視座から」、警察政策16巻、P.77-99、2014、査読無

13. 亘理格「共同利益論と「権利」認定の方法」、民商法雑誌 148 巻 6 号、P.513-550、2013、査読無
 14. 大貫裕之「ロー・クラス ダイアログ 行政法（第 17 回）行政手続（その 2）」、法学セミナー703 号、P.74-80、2013、査読無
 15. 大貫裕之「ロー・クラス ダイアログ 行政法（第 16 回）行政手続（その 1）」、法学セミナー702 号、P.42-49、2013、査読無
 16. 大貫裕之「ロー・クラス ダイアログ 行政法（第 15 回）行政指導」、法学セミナー701 号、P.58-64、2013、査読無
 17. 大貫裕之「Janus: Deux visages de la police --- Police de proximite au Japon」、法学新報 119 巻 7・8 号、P.1-41、2013、査読無
 18. 米丸恒治「ドイツ De-Mail サービス法の概要と EU への波及—安全で信頼性ある次世代通信基盤法制へ向かう独欧—」、日本データ通信 190 号、P.18-24、2013、査読無
 19. 山下竜一「裁量基準の裁量性と裁量規律性」、法律時報 85 巻 2 号、P.22-28、2013、査読無
 20. 前田雅子「障害者・生活困窮者—自立支援の対象と公法」、公法研究 75 号、P.204-215、2013、査読無
 21. 豊島明子「行政立法の裁量統制手法の展開—高齢加算廃止訴訟・福岡事件最高裁判決を念頭に」、法律時報 85 巻 2 号、P.29-34、2013、査読無
 22. 横山壽一「市場化・営利化とセットの社会保障制度改革推進法」、月刊保団連 1118 号、P.33-38、2013、査読無
 23. 小川一茂「市街化調整区域において許容される開発行為（1）——兵庫県稲美町の「田園集落まちづくり計画」を素材に——」、神戸学院法学 42 巻 3・4 号、P.207-226、2013、査読無、http://www.law.kobegakuin.ac.jp/~jura/law/files/42-3_4-09.pdf
 24. 北見宏介「埋立承認処分取消訴訟の訴えの利益」、法学セミナー臨時増刊「新・判例解説 Watch」12 号、P.77-80、2013、査読無
 25. 亘理格「原子炉安全審査の裁量統制論—福島第 1 原発事故から顧みて」、論究ジュリスト 3 号、P.26-35、2012、査読無
 26. 大貫裕之「ロー・クラス ダイアログ 行政法（第 4 回）行政活動の展開：規制行政を例にとって」、法学セミナー690 号、P.61-67、2012、査読無
 27. 大貫裕之「ロー・クラス ダイアログ 行政法（新連載・第 1 回）法治主義って何?」、法学セミナー687 号、P.62-69、2012、査読無
 28. 山下竜一「〔翻訳〕ヤン＝ヘンデリク・ディートリッヒ「ドイツ都市建設法における持続的都市発展の制御についての諸選択肢—法実践の視点から」、新世代法政策学研究 16 号、P.199-220、2012、査読無、<http://hdl.handle.net/2115/49607>
 29. 徳田博人「沖縄における地方自治と安全保障」、法の科学 43 号、P.155-159、2012、査読無
 30. 横山壽一「福祉と市場」、金沢大学経済学部論集 33 巻 1 号、P.143-156、2012、査読無、<http://hdl.handle.net/2297/34329>
 31. 米丸恒治「ドイツ De-Mail サービス法の概要—インターネット上の安全で信頼性ある通信基盤法制整備の試みとして—」、情報ネットワーク・ローレビュー10 巻、P.149-159、2011、査読有
 32. 山下竜一「二風谷ダム事件—先住少数民族であるアイヌ民族の文化的環境の保護」、淡路剛久・大塚直【編】『別冊ジュリスト 206 号・環境法判例百選〔第 2 版〕』（有斐閣）、P.200-201、2011、査読無
 33. 山下竜一「神社敷地用途での公有地の無償利用提供または無償譲与に関する適法性判断のあり方」、ジュリスト編集室【編】『ジュリスト臨時増刊 1420 号・平成 22 年度重要判例解説』（有斐閣）、P.67-68、2011、査読無
 34. 横山壽一「新しい福祉国家へ（5）社会保障の再構築と共同化」、季刊自治と分権 44 号、P.104-114、2011、査読無
 35. 横山壽一「社会保障の再構築、市場化から共同化へ」、月刊保団連 1054 号、P.3-8、2011、査読無
 36. 小川一茂「海岸地域における新規道路建設の制限—フランス都市計画法典第 L.146-7 条の検討—」、神戸学院法学 40 巻 3・4 号、P.301-318、2011、査読無、http://www.law.kobegakuin.ac.jp/~jura/law/files/40-3_4-10.pdf
 37. 山下竜一「輻の浦埋立免許差止め事件第一審判決」、判例時報 2078 号、P.164-168、2010、査読無
 38. 徳田博人「行政法判例にみる司法制度改革の位相—行政法判例の「ガラパゴス化現象」?」、法律時報 82 巻 8 号、P.44-49、2010、査読無
 39. 横山壽一「地域主権改革と地域医療」、月刊国民医療 278 号、P.1-10、2010、査読無
 40. 横山壽一「福祉の「市場化」と福祉労働の変容」、経済 180 号、P.49-55、2010、査読無
 41. 米田雅宏「取消訴訟における証明責任—訴訟の審理過程から」、法学教室 360 号、P.21-25、2010、査読無
- [学会発表] (計 14 件)
1. 豊島明子「高齢加算訴訟—生存権の具体的実現に係る裁量統制の課題」、日本公法学会第 79 回総会（中央大学多摩キ

- キャンパス・東京都八王子市)、2014年10月19日
2. 山下竜一「持続可能な地域社会と国・自治体の法的責任」、民主主義科学者協会法律部会 2013 年度学術総会(神奈川県横浜市)、2013年12月1日
 3. 浦中千佳央「警察学の現状と未来 フランス警察学を通して、日本への示唆」、警察政策学会フォーラム「社会安全政策論と警察学の今後」(グランドアーク半蔵門・東京都千代田区)、2013年6月22日
 4. 亘理格「共同利益論の意味と効用」、ミニシンポジウム「いわゆる『中間的利益』論の可能性について」(神戸大学・兵庫県神戸市)、2013年2月2日
 5. 前田雅子「障害者・生活困窮者一自立支援の対象と公法」、第77回日本公法学会(法政大学・東京都千代田区)、2012年10月1日
 6. 横山壽一「社会保障・税一体改革と社会保障財源」、日本医療経済学会(じゅうろくプラザ・岐阜県岐阜市)、2012年9月8日
 7. 徳田博人「沖縄における地方自治と安全保障」、2011年度民主主義科学者協会法律部会学術総会(立命館大学朱雀キャンパス・京都府京都市)、2011年11月26日
 8. 米丸恒治「ドイツ De-Mail サービス法案の概要——インターネット上の安全で信頼性ある通信基盤法制整備の試みとして——」、情報ネットワーク法学会(成城大学・東京都世田谷区)、2010年12月11日
- [図書](計53件)
1. 岡崎祐司・中村暁・横山壽一・福祉国家構想研究会【編著】『安倍医療改革と皆保険体制の解体』(大月書店)、P.1-200、2015
 2. 亘理格「行政裁量の法的統制」、高木光・宇賀克也【編】『行政法の争点』(有斐閣)、P.118-121、2014
 3. 亘理格「第2章 環境法における権利と利益—環境権論を中心に」、高橋信隆・亘理格・北村喜宣【編著】『環境保全の法と理論』(北海道大学出版会)、P.2-19、2014
 4. 大貫裕之・宇佐見方宏【編著】『事例別実務行政事件訴訟法』(弘文堂)、P.1-398、2014
 5. 田原睦夫・大貫裕之「第2部 公法関係」、田原睦夫【編著】『裁判・立法・実務』(有斐閣)、P.95-178、2014
 6. 山下竜一「国民の安全確保の法制度」、高木光・宇賀克也【編】『行政法の争点』(有斐閣)、P.244-245、2014
 7. 山下竜一「第11章 市民参画」、高橋信隆・亘理格・北村喜宣【編著】『環境保全の法と理論』(北海道大学出版会)、P.180-196、2014
 8. 岡田正則・榊原秀訓・白藤博行・人見剛・本多滝夫・山下竜一・山田洋【編】『現代行政法講座IV 自治体争訟・情報公開争訟』(日本評論社)、P.1-416、2014
 9. 徳田博人「消費者行政の仕組み」、高木光・宇賀克也【編】『行政法の争点』(有斐閣)、P.282-283、2014
 10. 岡田正則・榊原秀訓・大田直史・豊島明子『現代自治選書 地方自治のしくみと法』(自治体研究社)、P.1-196、2014
 11. 豊島明子「第3章 高齢者福祉法制の大転換と公的介護保障の課題」、三橋良士明・村上博・榊原秀訓【編】『自治問題研究叢書 自治体行政システムの転換と法—地域主権改革から再度の地方分権改革へ』(日本評論社)、P.67-92、2014
 12. 豊島明子「個人情報保護の制度と訴訟」、岡田正則・榊原秀訓・白藤博行・人見剛・本多滝夫・山下竜一・山田洋【編】『現代行政法講座IV 自治体争訟・情報公開争訟』(日本評論社)、P.229-254、
 13. 横山壽一「社会保障制度改革の現状と課題」、法政大学大原社会問題研究所【編】『日本労働年鑑 第84集』(旬報社)、P.67-97、2014
 14. 米田雅宏「警察規制の概念と手法」、高木光・宇賀克也【編】『行政法の争点』(有斐閣)、P.242-243、2014
 15. 米田雅宏「情報公開争訟の諸問題」、岡田正則・榊原秀訓・白藤博行・人見剛・本多滝夫・山下竜一・山田洋【編】『現代行政法講座IV 自治体争訟・情報公開争訟』(日本評論社)、P.195-227、2014
 16. 亘理格・北村喜宣【編著】『重要判例とともに読み解く 個別行政法』(有斐閣)、P.1-487、2013
 17. 石川敏行・藤原静雄・大貫裕之・大久保規子・下井康史『はじめての行政法〔第3版〕』(有斐閣)、P.1-290、2013
 18. 米丸恒治「電子認証(eID)の導入動向—欧州とドイツ」、多賀谷一照・松本恒雄【編集代表】『情報ネットワークの法律実務』(第一法規)、加除式、2013
 19. 加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第5版〕』(有斐閣)、P.1-444、2013
 20. 横山壽一【編著】日本医療総合研究所【監修】『皆保険を揺るがす「医療改革」—「自助」論やTPPがもたらすもの』(新日本出版社)、P.1-302、2013
 21. 亘理格「相対的行政処分論から相関関係的訴えの利益論へ—「法的な地位」成否の認定という視点から」、高木光・交告尚史・占部裕典・北村喜宣・中川丈久【編】『行政法学の未来に向けて—阿部泰隆先生古稀記念』(有斐閣)、P.753-774、2012
 22. 亘理格「フランス法における公私協働—行政契約法の基層という視点から」、岡

- 村周一・人見剛【編著】『世界の公私協働—制度と理論』（日本評論社）、P.233-243、2012
23. 亘理格「都市環境関連法の課題と展望—計画法論の視点から」、新美育文・松村弓彦・大塚直【編】『環境法大系』（商事法務）、P.783-804、2012
24. 大貫裕之「実質的当事者訴訟と抗告訴訟に関する論点 覚書」、高木光・交告尚史・占部裕典・北村喜宣・中川丈久【編】『行政法学の未来に向けて—阿部泰隆先生古稀記念』（有斐閣）、P.629-654、2012
25. 豊島明子「第12章 社会福祉と行政法制」、大曾根寛【編著】『社会福祉と権利擁護』（放送大学教育振興会）、P.202-219、2012
26. 豊島明子「第13章 社会福祉と行政争訟」、大曾根寛【編著】『社会福祉と権利擁護』（放送大学教育振興会）、P.220-239、2012
27. 豊島明子「第14章 行政の公的責任」、大曾根寛【編著】『社会福祉と権利擁護』（放送大学教育振興会）、P.239-259、2012
28. 米田雅宏「私人による警察活動とその統制—ドイツ警察法における2つの公私協働モデルを素材にして—」、岡村周一・人見剛【編著】『世界の公私協働—制度と理論』（日本評論社）、P.211-222、2012
29. 山下竜一「規制に関する司法審査—アイヌの聖地ダム事件」、市川正人・曾和俊文・池田直樹【編著】『ケースメソッド公法〔第3版〕』（日本評論社）、P.78-92、2012
30. 山下竜一「公共料金—タクシー運賃値上げ事件」、市川正人・曾和俊文・池田直樹【編著】『ケースメソッド公法〔第3版〕』（日本評論社）、P.333-357、2012
31. 山下竜一「〔翻訳〕第5章 循環型経済・廃棄物法」、ハンス＝ヨアヒム・コッホ【編】岡田正則【監訳】『ドイツ環境法』（成文堂）、P.283-340、2012
32. 亘理格「環境行政法における公益、個別的利益、共同利益」、吉田克己【編著】『環境秩序と公私協働』（北海道大学出版会）、P.5-17、2011
33. 前田雅子「行政法のモデル論」、磯部力・小早川光郎・芝池義一【編】『行政法の新構想〈1〉行政法の基礎理論』（有斐閣）、P.21-39、2011
34. 横山壽一「第1章 民主党政権と医療政策の新自由主義化」、二宮厚美・福祉国家構想研究会【編】『誰でも安心できる医療保障—皆保険50年目の岐路』（大月書店）、P.37-80、2011
35. 大貫裕之・土田信也『行政法 事案解析の作法』（日本評論社）、P.1-343、2010
36. 白藤博行・村上博・米丸恒治・渡名喜庸安・後藤智・恒川隆生『アクチュアル地方自治法』（法律文化社）、P.1-275、2010
37. 徳田博人「沖縄と基地（3）—軍用地の強制収用問題」、井端正幸・渡名喜庸安・仲山忠克【編】『憲法と沖縄を問う』（法律文化社）、P.33-42、2010
38. 徳田博人「地方分権「改革」と安保体制」、民主主義科学者協会法律部会【編】『安保改定50年—軍事同盟のない世界へ』（日本評論社）、P.104-110、2010
39. 稲葉馨・人見剛・村上裕章・前田雅子『行政法〔第2版〕』（有斐閣）、P.1-331、2010
40. 横山壽一「構造改革と社会保障改革」、法政大学大原社会問題研究所【編】『日本労働年鑑 第80集』（旬報社）、P.69-100、2010
6. 研究組織
- (1)研究代表者
亘理 格 (WATARI, Tadasu)
北海道大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：30125695
- (2)研究分担者
大貫 裕之 (ONUKI, Hiroyuki)
中央大学・大学院法務研究科・教授
研究者番号：10169021
米丸 恒治 (YONEMARU, Tsuneharu)
神戸大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：00202408
山下 竜一 (YAMASHITA, Ryuichi)
北海道大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：60239994
徳田 博人 (TOKUDA, Hiroto)
琉球大学・法文学部・教授
研究者番号：50242798
前田 雅子 (MAEDA, Masako)
関西学院大学・法学部・教授
研究者番号：90248196
豊島 明子 (TOYOSHIMA, Akiko)
南山大学・大学院法務研究科・教授
研究者番号：10293680
横山 壽一 (YOKOYAMA, Toshikazu)
金沢大学・経済学経営学系・教授
研究者番号：10200916
小川 一茂 (OGAWA, Kazushige)
神戸学院大学・法学部・准教授
研究者番号：70388768
北見 宏介 (KITAMI, Kosuke)
名城大学・法学部・准教授
研究者番号：10455595
米田 雅宏 (YONEDA, Masahiro)
北海道大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号：00377376
浦中 千佳央 (URANAKA, Chikao)
京都産業大学・法学部・准教授
研究者番号：30633284
- (3)連携研究者 なし